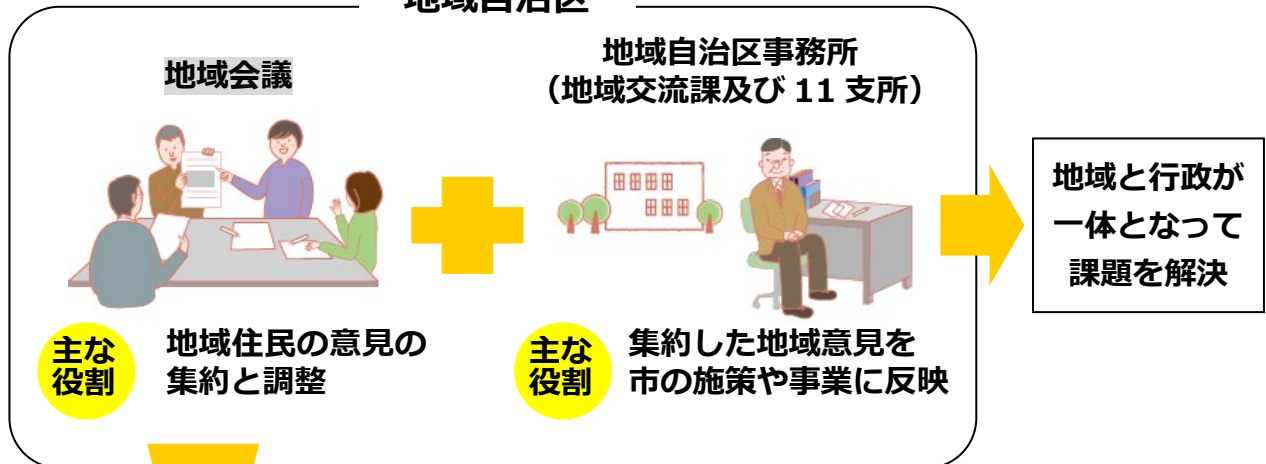


浄水地域会議公募委員を募集します

～ 地域のまちづくりに参加しませんか ～

市では、地域の皆さんの意思を市の事業に反映させたり、地域の課題に対し地域の方が自ら取組まれるために、平成17年10月に地域自治区及び地域会議を設置するとともに、地域自治区事務所（地域交流課及び11支所）に地域振興担当を配置しました。

地域自治区



誰が何をするの？

期待すること

地域課題やまちづくりについて話し合い、住民参加のもと、どう対応するかを立案していくこと

具体的役割

- ・ 市長からの諮問事項に関する審議及び答申
- ・ 地域課題の解決策にかかる検討と行政への提言
- ・ 地域会議だより等による地域への情報発信

設置単位

各中学校区単位（現在28地区に設置）

地域会議委員の定数と任期

定数：20人以内
任期：2年（再任可。ただし連続して3回はできません。）

地域会議委員の選任方法

地域会議の区域内の住民で、以下の中から市長が選任

- ・ 公共的団体から推薦された方
- ・ 物事を良く知っており、正しく判断できる方
- ・ 公募に対し応募された方

応募資格

浄水地域会議の対象区域（浄水地区コミュニティ会議の区域と同じ）に住所を有する方が応募できます。

募集人数

若干名（なお、地域会議の総委員数は20人以内です。）

選考方法

以下により選考します。なお、応募者が公募人数以下の場合でも、審査を実施して選考します。

（１）『浄水地域をより良くするまちづくりについて』をテーマとする小論文（400字～800字程度）の審査

（２）面接審査

日時 令和7年12月6日（土）午前11時から

場所 浄水交流館 1階 大会議室

選考結果の通知

選考結果は、令和8年1月下旬～2月上旬に応募者全員に郵送で通知します。

その他

（１）委員は、地方公務員法による非常勤特別職になりますので、委員の地位を利用した選挙運動などが制限されます。

（２）委員は、この地域会議の区域内に住所を有しなくなったときは、失職します。

応募方法

◆応募用紙に必要事項を記入の上、豊田市地域活躍部地域交流課に・持参、郵送、ファックスまたはあいち電子申請・届出システムのいずれかの方法で提出してください。

＼申請はこちらから＼



※小論文は選考審査の対象になりますので、必ず提出してください。

※持参以外で提出したときは、下記の提出期限までに電話等で応募用紙が届いているかを必ず確認してください。

※応募用紙は、地域交流課で準備しています。また、豊田市のホームページ（<http://www.city.toyota.aichi.jp/>）からダウンロードすることができます。

※受付は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。土・日、祝日は受付ができませんのでご注意ください。

■提出期限 令和7年11月28日（金）まで

■提出先・問合せ 豊田市 地域活躍部地域交流課

住所：〒470-8501 豊田市西町3-60

TEL：34-6629 FAX：35-4745

Eメールアドレス：chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp